

医療機能情報報告の新規報告の手順

※ 推奨ブラウザは次のとおりです。

- ・ Microsoft Edge (最新バージョンWindows10のみ)
- ・ Google chrome (最新バージョン)
- ・ Mozilla Firefox (最新バージョン)
- ・ Safari (最新バージョン)

推奨環境以外での御利用や、推奨環境下でも利用者のWebブラウザの設定によっては、御利用できないもしくは正しく表示されない場合があります。

新規ユーザー登録申請から新規報告までの手続きについて

1 新規ユーザー登録

下記「新規ユーザー登録申請フォーム」に必要事項を入力し申請いただく必要があります。申請後、県において申請情報を確認後、約2週間程度で「新規発行に関するご案内」または「既存アカウント（報告権限なし）に報告権限を付与した旨の案内」がG-MIS事務局からメールで通知されます。（3月から5月にかけては、1か月以上かかります）

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>



申請する際には、保険機関コード（お持ちの場合）、電子メールアドレス等を入力します。機関コードは、空欄で申請してください。

◆電子メールアドレス

新規ユーザ登録申請フォーム

医療機能情報報告についての御案内を送信したり、パスワードの再発行申請を行った際の処理結果を送信したりするためのものです。

医療機関の組織の電子メールアドレスでの登録を推奨します。担当者個人の電子メールアドレスでも登録できますが、退職等で当該電子メールアドレスが使用できなくなる場合があります。その場合、パスワードの再設定ができません。

【注意】申請時点ですでに医療機能情報提供制度の報告が行える権限をもつアカウントを保有している場合は、アカウントは新規発行されず、G-MIS事務局からメール通知されません。

2 初期パスワードの変更

G-MIS事務局から届いたメールのリンクからシステムにログインします。最初にログインしたとき、パスワードを変更するよう促されますので、各医療機関で新たなパスワードを決め、変更してください。

なお、毎年、定期報告をしていただく際にも使用しますので、忘れないよう控えをお手元に保管してください。

3 ユーザー基礎情報登録の内容確認

最初にログインしたとき、登録内容の確認を促されますので、誤りがないか確認をお願いします。

なお、担当者の個人の電子メールアドレスを登録いただいた場合、退職等でメールアドレス

レスが使用できなくなる前に、こちらで修正をしてください。修正のないままメールアドレスが使用できなくなると、G-MIS 事務局への修正依頼が必要になり、変更に時間がかかります。

Med-Login

【ご注意】

現在、G-MIS事務局の全てのお問合せ受付を休止しております。
 疑問については決定後速やかにG-MIS上でお知らせします。

ご利用のシステムをクリックしてください。
 新しいタブでページを開きます。



医療システムへのログインはこちらをクリックください。
 Med-Login操作マニュアル



4 新規報告の提出

「医療機能情報提供制度」から「新規報告」を選択して新規報告を開始します。新規報告は、**スマートフォンやタブレットでは報告ができませんので、パソコンでログインをしてください。**

青字の「入力」をクリックすると入力画面が表示されます。必要項目を入力いただき、「登録」をクリックしてください。

すべての入力が完了しましたら、ページ右側上部にある青字の「報告」をクリックします。報告状況が「報告済」になったら終了です。



青字の「入力」をクリックし、必要項目を入力し、登録する。



すべての項目の入力が完了したら、青字「報告」をクリックして、報告終了。